

入札及び契約内容に関する事項について（低入札価格調査）

工事名称:(24)松戸第3住宅3号棟外壁改修その他工事

調査を実施した業者名及び住所:株式会社藤井工業

大阪府四條畷市雁屋南町18-27

項 目	内 容
(1) 当該価格により入札した理由	1. 長年取り引き実績があり、信頼関係のある協力業者から安定した労務の供給が得られること、及び協力業者からの主要資材の購入によるコストの削減が可能であること。 2. 民間及び公共工事において同種工事を多数施工しており、これらの実績により効率的な工事の施工が可能であること。
(2) 契約対象工事付近における手持工事の状況	都内建物改修工事ほか
(3) 契約対象工事に関連する手持工事の状況	都内建物改修工事ほか
(4) 契約対象工事箇所と入札者の事業所、倉庫等の関連(地理的条件)	本社は大阪府四條畷市に所在するが、東京都中央区に所在する東京支店は工事対象住宅まで車で約40分程度であり、地理的な不便は生じない。
(5) 手持資材の状況	改修工事に関連する資材について、必要数量を確保している。
(6) 資材購入先及び購入先と入札者との関係	協力会社より購入予定。
(7) 手持機械数の状況	改修工事に関連する機械について、必要数量を確保している。
(8) 労務者の具体的供給見通し	自社及び協力会社において、労働者を確保する体制が整っていることを確認。
(9) 過去に施工した公共工事名及び発注者	R05高島平団地2-26-3号棟他1棟外壁修繕その他工事((独)都市再生機構東日本賃貸住宅本部)ほか
(10) 経営内容	特段の問題は認められない。
(11) (1)～(10)までの事情聴取した結果についての調査検討	相手方は労働者の確保について体制を整えており、公共工事の施工についても十分に実績がある。
(12) (9)の公共工事の成績状況	契約内容のとおり履行されている。
(13) 信用状態	特段の問題は認められない。
(14) その他必要な事項	相手方の積算内訳書等を分析した結果、予定価格との開差は認められるが、当局の設計図書どおりの施工が可能と判断する。